



上越教育大学基金

～ 未来の教育を創る～





未来ある学生を支え 子供たちへの教育へつなぐ。



上越教育大学基金へのご協力をお願い

上越教育大学は、これまで、即戦力として活躍できる教員の養成と、現職教員の研修に取り組んでまいりました。学生支援、国際交流の推進、教育と研究の一層の充実、社会貢献など、本学に課せられた課題を果たしていくためには、さらなる財政基盤の充実を図る必要があります。

これまでのご支援に対して厚く御礼を申し上げますとともに、さらなるご支援を賜りたく、重ねてお願い申し上げます。

国立大学法人上越教育大学長 林 泰成

上越教育大学基金とは

上越教育大学基金は、寄附者の皆様のご意志を踏まえ、次のような構成で様々な活動を支援します。また、基金は「上越教育大学基金運営委員会」において、公正・明瞭に管理・運営を行います。

一般基金

上越教育大学における教育研究、国際交流、地域貢献等の活動や、キャンパス環境の整備・充実等、以下の様々な取組みに対する支援を行います。

- (1) 国際交流支援事業
- (2) 教育研究支援事業
- (3) 地域貢献事業
- (4) 附属学校整備事業
- (5) キャンパス環境等整備支援事業
- (6) その他本法人の諸活動支援事業

特定基金 修学支援事業基金

経済的な理由により修学が困難な学生に対する支援を行います。

特定基金 教育実践研究刊行事業

学校教育に関する理論的・実践的知識を集積し、その研究の成果を刊行物として編集し、教育現場で活用できるようにすることで学校教育全般の質の向上に資することを目的とした事業です。

リサイクル募金

読み終え不要になった本・DVD等をご提供いただき、その査定額を「上越教育大学基金」にご寄附いただく取組です。寄附金は、学生の修学支援、教育研究活動の充実発展をはじめとした事業に役立てられます。

遺産によるご寄附

《遺贈(ご本人による寄附)》、《相続財産からのご寄附(相続人による寄附)》、そして《香典・お花料からのご寄附(ご遺族などによる寄附)》と3種類の遺産寄附の仕組みを、ご用意させていただいております。





寄附に伴う税制上の優遇措置

上越教育大学基金へのご寄附には、税法上の優遇措置が適用されます。

※10月以降のお申込みでその年の寄附金控除をご希望の場合は、銀行振込・郵便振替または現金により承ります。

個人からのご寄附の場合

所得税（所得控除）

寄附金額が2,000円を超える場合、寄附金額から2,000円を引いた額を、所得税の課税所得金額から控除できます。

$(\text{寄附金額}^{※1} - 2,000\text{円}) \times \text{所得に応じた税率} = \text{所得控除額}$

**(例) 年収500万円(所得税率10%を想定)の方が、
1万円の寄附をした場合**

$(10,000\text{円} - 2,000\text{円}) \times 10\% = 800\text{円}$

所得税（税額控除）

寄附金額が2,000円を超える場合、個人が寄附した金額の一定割合を、所得税額から直接控除することができる制度です。

税率に関係なく所得税額から直接控除されるため、多くの方にとって、所得控除と比較して減税効果が大きくなります。

「**修学支援事業基金**」へのご寄附のみ対象となります。

$(\text{寄附金額}^{※1} - 2,000\text{円}) \times 40\% = \text{控除対象額}^{※2}$

(例) 1万円の寄附をした場合

$(10,000\text{円} - 2,000\text{円}) \times 40\% = 3,200\text{円}$

住民税

本学へご寄附をされた年の翌年の1月1日に新潟県内にお住まいの方は、総所得金額等の30%を上限とする寄附金額について、県民税の税額控除を受けることができます。

また、新潟県内のお住まいの市町村からも市町村民税の税額控除を受けられる場合があります。こちらは、市町村ごとに条例により異なりますので、詳細はお住まいの市町村にご照会ください。

法人からのご寄附の場合

寄附金の全額を損金算入することができます。

(※1) 控除対象となる寄附金額は、当該年の総所得金額等の40%が限度。

(※2) 控除対象額は、当該年の所得税額の25%が限度。



ご寄附のお手続き方法

オンライン決済によるご寄附 / 銀行振込・郵便振替 / 現金によるご寄附

ご寄附については、
上越教育大学基金ホームページから
お申込みいただけます。

お申込みはこちら

上越教育大学基金ホームページ
<https://www.juen.ac.jp/300kikin/>



オンライン決済でのお手続きでは、次のお取り扱いが可能です

・クレジットカード決済 ・コンビニ決済 ・Pay-easy(ペイジー)

ご協力をお願いする金額

・個人寄附の方：1口 1,000円～ ・法人寄附の方：1口 10,000円～

ご寄附への感謝

■ 芳名録・寄附者銘板への掲載

ご寄附いただきました皆様のお名前を「上越教育大学基金寄附者芳名録」として基金のホームページに掲載させていただきます。

また、累積10万円以上のご寄附をいただいた際には、事務局玄関前の銘板へご芳名を掲載しております。

※お名前の公表を希望されない方につきましては、掲載いたしません。

寄附金の金額	銘板の色
50万円以上	ゴールド
30万円以上	シルバー
10万円以上	ブロンズ



上越教育大学基金寄附者銘板

■ 感謝状及び記念品の贈呈

累計寄附金額が500万円以上(個人は100万円以上)のご寄附をいただいた方には、学長から感謝状と記念品を贈呈させていただきます。

個人情報の取扱いについて

寄附者のご芳名、住所及び電話番号、E-Mailについては、基金に係る事業の目的で利用するものであり、ご本人の同意を得ないでこの目的以外に利用し又は第三者へ提供することはありません。



上越教育大学基金

〈お申込み・お問い合わせ先〉
国立大学法人上越教育大学 総務課
〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地 上越教育大学事務局(2階)
TEL: 025-521-3257
FAX: 025-521-3220 E-mail: kikin@juen.ac.jp



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。